

食品衛生法・食品表示法対策セミナー

「食品」を扱うすべての事業所必聴!!

テレビでもおなじみの食品問題のスペシャリストが解説!

待ったなし!!

食の 2020年問題

食品業界に 与える影響とは?

食品表示法猶予期間が迫る!
新基準に達していない食品は
販売できなくなるってホント?

2018年6月、15年ぶりに改正された「食品衛生法」では、2020年6月までに、HACCPがすべての食品事業者にも義務化となる法律が施行されます。また、現在移行中の「食品表示法」も移行期間は2020年3月です。これらの改正法には厳しい罰金や罰則があり、猶予期間が迫っているので早めの対策が必要です。そこで、「食品」を扱う事業者は今から何をすべきかについて食品問題のスペシャリストでマスコミでも活躍の垣田氏がわかりやすく解説します。

●「食品表示法」食品業界に与える影響とは?

- ・スラッシュルールって何?
- ・小規模事業者の食品が店頭から消える!?ってどんなこと
- 中小の小売・飲食店に厳しい法律ができたこと知っていますか?
- ・2018年6月 HACCP 法(食品衛生法改正)成立!
- ・本当に HACCP を導入できるのか?
- ・最低限知っておきたい HACCP 入門編

【主な内容】

■垣田達哉の他のテーマ

「売上アップにつながる食品・食材の表示方法」
「最新の食の問題から

～消費者に支持される事業所になるために」他

*90～120分

*交通費は「横浜」から

講師

消費者問題研究所 代表
表示問題アドバイザー

垣田 達哉

1953年生れ。慶應義塾大学商学部卒業。テック電子(現・東芝テック)を経て独立。現在、表示問題アドバイザーとして、企業や各種団体等のセミナー講師として活躍すると共に、「たけしのTVタックル」等のテレビ出演や新聞・雑誌への評論・執筆に活躍し多方面から高い評価を得ている。【著書】『面白いほどよくわかる食品表示』など31冊。

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 アドニス

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786
E-mail 7745@s-adonis.com